

令和元年決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 令和元年10月9日（水）
2. 場 所 市役所本庁舎4階 大委員会室
3. 付託事件 日程第1 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目について
4. 出席委員 血脇敏行委員長・田中和八副委員長
竹内陽子委員・斉藤智子委員
小田川敦子委員・秋谷公臣委員
広沢修司委員・岡田繁委員
石川史郎委員
長谷川則夫議長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
福祉部長 豊田智美
健康子ども部長 岡本和哉
財政課長 津々木哲也
社会福祉課長 風間信也
障害福祉課長 金井勉
高齢者福祉課長 伊藤常夫
子育て支援課長 山口等
保育課長 池内一成
健康課長 佐藤覚
保険年金課長 榭谷君子
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 事務局長 石井治夫
主 査 萩原靖殖
主任主事 東山奈緒美

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、血脇委員長より御挨拶をお願いいたします。

○血脇敏行委員長 皆様、おはようございます。本日は朝から非常にすがすがしいいい天気、いいなと感じているところですが、台風19号がまた東海・関東方面に接近中ということで、非常に大型の台風ということで心配しているところです。被害が出ないことを願っているところでございます。

さて、本日は、4日目になります特別委員会になります。健康福祉部・健康子ども部所管分の審議となりますので、慎重なる御審議をお願いし、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございました。

それでは、委員会につき、議事等の進行につきましては血脇委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○血脇敏行委員長 ただいまの出席委員は9名でございます。委員会条例第16条の規定により、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

- (1) 継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会
が所掌する科目について

○血脇敏行委員長 これから日程に入ります。

日程第1、継続議案第17号 平成30年度白井市歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉常任委員会が所掌する科目についてを議題といたします。

これから質疑を行います、委員の皆様申し上げます。質疑の順序といたしましては、初めに一般会計決算の歳出に対する質疑を行い、次に一般会計決算の歳入に対する質疑を行います。一般会計決算の質疑が終わりましたら、次に特別会計について質疑を行います。

なお、質疑については、歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。担当課長が決算についての答弁を適切に行えますよう、端的に質疑をお願いするとともに、発言の際は挙手をされ、指名後にお願いをいたします。執行部につきましても同様をお願いをいたします。

それでは、一般会計歳出についてから質疑を行います。

決算書の132ページをお開きください。132ページ、3款、民生費になりますが、ここでの質疑は3款1項1目、社会福祉総務費、これが141ページまでになりますので、この1目で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 135ページ、3款1項1目、事業番号5、地域福祉計画推進に要する経費、1節、報酬、地域福祉計画策定等委員会なんですけども、まず、開催の回数を教えてください。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 平成30年度の地域福祉計画策定等委員会につきましては2回開催してございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 続きまして、会の内容も、済みませんが、教えてください。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 第2次地域福祉計画につきましては、健康福祉分野の基幹計画となっております。計画期間は平成29年度から令和7年度までの期間となっております。

平成30年度の策定等委員会につきましては、第1回目の会議につきましては、平成29年度からの計画を策定してございますので、その実施計画に当たるようなものとしまして、地域福祉に関する施策の取り組み項目についてを検討してございます。また、2回目の委員会につきましては、その各取り組み項目の進行管理シートを作成しましたので、その各シートにつきまして検討をしていただいたところでございます。

以上でございます。

○石川史郎委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

広沢委員。

○広沢修司委員 今の同じく137ページの地域福祉計画策定等委員会委員報酬のところ、予算のところでは15名でついていたと思うんですけども、これは13名になっていますが、この2人減った理由と、それから、構成のメンバーとしてはどういう枠の方が欠員になったのかお尋ねします。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 第1回目の委員会につきましては、1名の欠席、それから、第2回目の委員会につきましては、2名の欠席ということでございます。

申しわけございません。資料を今持ち合わせてございませんので、どのような方が欠席されたかというのは手元にはございません。申しわけございません。

○血脇敏行委員長 広沢委員。

○**広沢修司委員** 同じく137ページの事業番号7番の民生委員推薦会委員報酬というところも欠員が出ているようなんですが、1名の欠員が出ていますが、これの理由と、どういう構成メンバーの枠の方なのかお尋ねします。

○**血脇敏行委員長** 風間社会福祉課長。

○**風間信也社会福祉課長** 平成30年度の民生委員推薦会につきましては、1回の開催となっております。

報酬につきましては、委員が7名おりました、そのうち1名は副市長ですので、報酬はございませんけれども、6名のうち1名が欠席ということで5名の出席となっております。申しわけございません、1名の欠席について、どなたが欠席かというのは把握していない状況でございます。

以上です。

○**血脇敏行委員長** ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○**竹内陽子委員** 今のところですか。白井の民生委員の方々は高齢化になって、そして、なり手がないというのが現状で、その中でこの会議、委員報酬、1回しか行われなかったということですが、白井は30年にこの現状をどう捉えたんでしょうか。

○**血脇敏行委員長** 風間社会福祉課長。

○**風間信也社会福祉課長** 実際に定数は88名でございまして、現在79名ということで、9名が欠員の状態にはなっております。それにつきましては、民生委員さんに欠員状態について把握していただいておりますし、また、欠員のところの各自治会長さんにも文書等ではお配りしております、どうか補充できるような人選がないかということで、推薦の依頼はしているところでございます。

以上です。

○**血脇敏行委員長** 竹内委員。

○**竹内陽子委員** それはその前の年もそういうお話を伺いました。ただ、平成30年もまちづくり協議会にすごく力を入れていたと思います。その中で、民生委員の地区社協の方々の役割というのは大きいと思います、高齢化に向かって。なぜこれをこのような平行線状態で30年度は終わったんでしょうか。

○**血脇敏行委員長** 風間社会福祉課長。

○**風間信也社会福祉課長** 市からも推薦依頼等はしておりますけれども、高齢化もございまして、なり手もないということもありまして、推薦には至らなかったという状況でございます。

○**血脇敏行委員長** よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○**石川史郎委員** 139ページ、3款1項1目、事業番号11の虐待防止対策事業、11なんですけれども、

まず、事業費としては1万5,897円なんですね。少ないと思うんですけども、虐待防止対策事業についての内容を教えてください。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 虐待防止対策事業でございますけれども、事業費としては決算額1万5,897円ということで、かなり少ない状況ではございます。白井市では児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待、それから、配偶者間暴力、DVですけれども、これらについて関係機関相互の連携を図るために、家庭等における暴力対策ネットワーク会議というものを設置してございます。

内容としましては、17の関係機関、医師会、歯科医師会、それから、児童相談所、女性サポートセンター、印西警察署とか、それらの17の関係機関、それから、庁内の関係各課による代表者会議というのを年2回開催してございます。関係機関の取り組み内容の報告や虐待の事例報告などを行いまして、情報共有をしている状況でございます。

また、担当者会議というのも開いてございまして、児童部会、それから、高齢者・障害者・DV部会の2つに分けて担当者会議を年12回開催している状況で、それぞれのケースを関係課等において検討し、情報共有をしているところでございます。

名前自体が虐待防止対策事業ということでございますけれども、予算的にはネットワーク会議関係のお茶代、そういうものしか取ってはございません。報酬、報償費というのは一切お支払いはしておりませんので、予算的には少なくなっております。

また、初日に企画政策課でDV防止対策事業というのがあったかと思えます。それらにつきましては、女性生き生き相談の委託費ということで五、六十万の予算があったかと思えますけれども、こちらでは相談員を委託しておりまして、それだけの予算になっているところでございます。こちらにDV相談などありましたら、実際に関係機関と調整するのは社会福祉課で行っておりますので、事業名の修正というか、そういうものを検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今出ましたネットワーク会議なんですけれども、検討したケース数というんですか、どのぐらいあるんでしょうか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 平成30年度各課で新規で受けつけたケースにつきましては38件でございます。内訳としましては、児童虐待が9件、配偶者間暴力、DVが15件、高齢者虐待が11件、障害者虐待が3件ございました。また、前年度からの継続していた件数というのものも、合計ですけれども、43件ございました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 その中では、わかる範囲でいいんですけども、解決したケースというのはあるんですか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 平成30年度中に終結した件数でございますけれども、42件ございました。以上でございます。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

○岡田 繁委員 139ページの12節、こころの相談事業に関して、内容的にはどんな相談が多かったでしょうか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 こころの相談事業につきましては、精神保健福祉士による相談が月2回、年24回でございます。それから、医師によるこころの相談というのは月1回実施してございます。

内容でございますけれども、対象者の状況といたしましては、鬱病の方、それから、統合失調症の方、それから、その他の精神科の疾患の方が多い状況でございます。ですから、他人とのかかわり合いの難しい方とか、そういった内容が多い状況でございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○岡田 繁委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 139ページの保健福祉相談事業について伺います。こちらが事業や組織の見直しによって保健福祉相談室の廃室となっていますけれども、その影響というか、効果について30年度どうだったか、まずお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 保健福祉相談室から社会福祉課に相談事業が移っているという状況でございますけれども、平成29年度は853件の件数がございました。平成30年度につきましては、延べ655件ということで、約200件の減少にはなっているところでございます。

状況としましては、保健福祉センターの1階から3階に移動したという内容もあるかとは思いますが、市の保健福祉制度の案内や情報提供の役割を担うことが少し減ったのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 29年度と比較をして大体200件減少したということなんですけれども、数としては

200件減少ということですが、内容の程度というか、そういったことの変化はどうでしょうか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 申しわけございません。前年度との変化については今手元にはないんですけども、30年度の相談実績、相談内容につきましては、655件のうち一番多かったのがDV相談、289件でございます。その次に、日常生活に関してが123件、その次が経済的な問題ということで59件、その次が保健、健康の問題ということで51件という内容でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。

それでは、こちらの事業、予算のときの説明で専門職を配属しますということでしたけど、そちらの専門職の効果というのは30年度いかがでしたか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 専門職の配属、ちょっと記憶にはないんですけども、職員については社会福祉士が対応している状況でございます。

○小田川敦子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 141ページの事業番号13番の生活困窮者自立支援事業について伺います。30年度は委託の相談員さんですか、1名ふえているとたしか伺ったかと思うんですけども、30年度の実績についてお伺いします。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 平成30年度につきましてはくらしと仕事のサポートセンターの件だと思いますけれども、常勤が2名、それから、非常勤が1名ということで、大体2.6人ということで実施したところでございます。

相談件数につきましては143件の実績でございます。

そのうちの相談内容につきましては、一番多かったのが収入や生活費のこと、それから、就職についてがその次でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 済みません、委託料のところで29年度と比べてふえているということは、先ほどの常勤2名、非常勤1名の2.6人とおっしゃいましたけど、これは29年度に比べて時間数がふえているということですか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 常勤が2名で、時間数的には常勤はフルタイムでございます。

○斉藤智子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 先ほど内容のところでは収入のこととか、生活のこととかというお話があったんですけども、お仕事に結びついたとか、そのようなケースはどのぐらいあったんですか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 就職についての相談等37件ございましたけれども、そのうち11件が就職に結びついたと聞いてございます。

○斉藤智子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、1目を終わります。

続きまして、140ページ、3款1項2目、これが153ページまでになります。2目で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 143ページ、3款1項2目、事業番号2、自立支援給付に要する経費の1節、報酬、障害者介護給付等審査会なんですけども、5人で100万ちょっとですね。まず、1つ目、回数を教えてください。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 障害介護給付認定審査会なんですけども、まず、内容ですが、障害福祉サービスを利用するに当たり、障害支援区分といいます、障害者等の障害の多様な特性、その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示したのですが、この障害支援区分により利用できるサービス等が異なることから、その判定等を中立公正な立場で専門的な観点から行うために障害者総合支援法に基づき設置されている審査会になります。月1回開催を原則に実施しておりまして、平成30年度は12回開催しています。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○石川史郎委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 今のところ、自立支援給付に要する経費の20節の扶助費、これの指定障害福祉

サービス費というのが6億4,200万ぐらい金額が載っています。昨年度に比べますと約5,000万増額していると思うんですけども、この内容をちょっとお伺いできますか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 指定障害福祉サービスの内容ですが、サービスの種類でいいますと、まず、日中活動系では生活介護、就労移行支援、就労継続支援のA・Bとありまして、居住系でいいますと、共同生活援助、いわゆるグループホームになりますが、これらが月平均の利用者数、サービスに対する支出額ともに増加しています。また、計画相談支援、こちらにつきましても月平均の利用者数、サービスに対する支出額ともに平成29年度の実績と比較しますと、約2倍強となっている状況です。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 今のお話の中の計画相談支援の平均利用者が2倍にふえているということなんですけども、この原因というのは把握しているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 29年度と比較しまして変わった点ですが、サービス等の利用計画等の定期的な検証であります、モニタリング、こちらの実施標準期間が見直されまして、短くなっています。また、年間の利用者数の実数がこちらでも約50人増加したこともありまして、そちらが原因かと思われます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○田中和八副委員長 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 145ページの中段、扶助費のところなんですけれども、自立支援給付に要する経費の流れの中の扶助費になります。予算の中に計上のあった軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金7万2,000円なんですけども、こちらの計上がないというのは利用実績がなかったということでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 小田川委員の言うとおりに、申請が平成30年度ありませんでした。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 難聴のあるお子さんというのは一定数いらっしゃると思うんですけど、これは周知が足りなかったとか、そういったところの検証とかはいかがですか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 福祉サービスガイドブックですか、そちらでも掲載していますし、あと、

発達センターとも連携してやっておりますので、そういうお子様がある場合はこちらに情報提供されますので、そういうお子様がある場合は一応お勧めはすることにはなっておりますので、ある程度の周知はできているものと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。

続いて、同じ扶助費なので、もう1点。補装具給付費のところもお聞きしたいと思います。こちら予算が1,100万円なんですけど、実績が約750万ということで下がっています。この執行残の理由について伺います。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 当初予算の計上については例年の実績を基準に、件数でいきますと、98件で1,100万ですか、こちらの予算を計上していたのですが、実績にして合計90件の申請がありました。

ただ、補装具につきましては、その補装具の内容によりまして金額が変わってきますので、その内容の申請の度合いによっては金額が少なくなることもありますので、そちらの影響で予算よりも下回ったものと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 済みません、先ほどの計画総合支援、1つだけ質問させてください。人数が50人ぐらいふえていますよというお話だったのですけれども、利用者数がふえている状況で市内には相談支援事業者というのは少ないと聞いているのですけれども、これで適切に利用計画をつくっていくことってできるのでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 確かに田中委員のおっしゃるとおり、市内の事業所数は3で、そのうち子どもを専門にやっているところが1つ、こちらは発達センターになりますけど、あと1つが精神障害者専門で、3障害と子どもと大人両方やっている事業所は1つだけしかないところであります。市といたしましてもそちらは課題と捉えておりまして、現在既存の障害福祉サービスを提供している事業所とか、あとは新たに市内に開設する事業所、そちらには相談支援事業所を併設できないかお願いしているところで、このようなことで相談支援事業所の充実に努めているところであります。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 引き続き済みません、149ページの20節、扶助費の障害者通所助成金のところだと思います。まず、内容と利用実績をお伺いします。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 障害者通所助成金につきましては、市外的生活介護や就労継続支援事業所などの障害者施設に通所していらっしゃいます障害者の方に対して施設通所にかかる交通費の一部を助成することで当該家庭の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的に助成しております。

平成30年度の利用者につきましては、実人数で54人となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 今市外のおっしゃったんですけれども、市内の施設というのは、これは対象外なんですか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 制度を創設した際に市内に非常に事業所が少なかったということがありまして、市外の施設を頼りにするしかなかったものですので、市外の施設に通所する際はこちらの助成を使用させていただいて通所していただくということで市外のみを対象に当初は助成制度を創設しました。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 今おっしゃったように、市内にも事業所がふえてきているんですけれども、通所に関して何か問題とかというのはないんでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 田中委員のおっしゃるとおり、確かに市内に事業所が全体でふえてきておりまして、また、事業所と当事者家族等で作る地域自立支援協議会でも主要交通機関である鉄道については運賃が高額であることなどから、市内の施設への通所の障害となっているため、市内施設への通所が円滑に行われるように、助成対象を市内にも拡大してほしいという提言がありましたので、今後検討していきたいとは考えているところであります。

以上です。

○田中和八副委員長 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 同じく扶助費の福祉タクシーというのがあると思うんですけども、助成金ですね、これの使途についてお伺いしたいと思います、関連しまして。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 福祉タクシー助成金ですが、心身障害者が社会参加、通院等のためにタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成することにより、タクシーの利用を容易にしまして社会生活の範囲の拡大と交通の利便を図ることを目的に事業を実施しています。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 今のは逆に言うと、市内も市外も関係なくということかと思うんですけども、利用者の状況について教えてもらえますか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 利用者の状況といいますと、何人ぐらいが使っているかということでしょうか。福祉タクシーの交付実人数ですが、実際に平成30年度に福祉タクシー券を交付した人数につきましては306人の方に交付しております。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今と同じ項目、扶助費の中の在宅支援障害者（児）一時介護委託料助成金について伺います。30年度の利用実績とその目的についてお願いいたします。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 在宅心身障害者（児）一時介護委託料ですが、居宅において心身障害者を介護している保護者が疾病その他の理由により居宅での介護が一時的に困難となり、当該心身障害者の介護を一時的に福祉施設または福祉団体に委託した場合に、委託に要した費用の全部または一部を助成する事業になっております。

平成30年度の実績につきましては、2名の方が利用されています。で、1名の方は2回ほど利用されています。

実績については以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 こちらの助成なんですけれど、利用が年々減少傾向のような気がするんですが、そのことは市はどのように捉えていらっしゃいますか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 周知についてはガイドブックにも載せておりますし、ホームページでも周知しているところです。また、実際にそのような相談があれば障害福祉サービスにつきましては利用の決定がおりていませんとすぐには使えませんで、そういう利用ができない方については相談があった際にはこちらの一時介護委託料ですか、こちらをお知らせしている状況です。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 147ページの上段の委託料、こちらは地域生活支援事業に要する経費の中の委託料の入浴サービス委託料なのですが、これは予算に比べて100万程度ふえていますし、昨年の実績からも100万ぐらいふえているんですけれども、この理由をどのようにお考えでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 入浴サービス委託料につきましては、家庭において自力または家族のみで入浴困難な寝たきり身体障害者等に対して定期的に移動入浴車を派遣し、入浴サービスを実施しているものですが、当初予算では2名の方を予算要求で計上していましたが、途中で2名の方がふえました。ですので、平成30年度は4名になり利用者の増に伴いまして、平成30年度2回ほど予算を補正しております。そのようなことがありまして増加したということになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 ただいまの訪問入浴サービス事業のところなのですが、いただいている資料の6ページに利用者数と利用回数等が出ておりますので、御確認ください。

○齊藤智子委員 ありがとうございます。済みません、はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 149ページになります。事業番号5の障がい者相談支援事業、この8、報酬費の中なのですが、身体障害者・知的障害者相談員の報償費が1万円ということで計上されています。こちらの相談実績について伺います。

○血脇敏行委員長 お時間かかりますか。

○金井 勉障害福祉課長 資料が、用意していたんですけども、紛失しました。後ほどに。

○血脇敏行委員長 それでは、わかり次第御回答いただければと思います。

小田川委員よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。〔「何ページまででしたっけ」と言う者あり〕153ページの上段までです。ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 151ページにあります、事業番号6の障がい者雇用・就労支援事業、こちらの下の負担金補助及び交付金のところで実績を伺います。障害者職場実習奨励金、こちらの支払い実績は

いかがだったですか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 障害者職場実習奨励金につきましては、障害者の雇用を促進するため、就労支援に実施しているもので、職場体験の機会等の提供を実施……、失礼しました。実績なんですけれども、実習奨励金につきましては、平成30年度は6件の交付があります。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。6件ですね。はい。

障害のある方の職場実習を受けてくださった企業に対してこちらの奨励金が支払われると思うんですけど、こちらの職場の快諾であったり、そういうことには障害者の就労支援員さんの活動は欠かせないかと思うんですが、この就労支援員さんの30年度の実績というか、活動の内容について成果をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 就労支援員の活動実績としましては、相談登録者数が平成30年度は119人、相談連絡回数が1,154回の活動で、就職先が決定しましたのが12人、うち一般就労された方は10人になります。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。実績すばらしいと思います。

つなげたところまでが支援員さんの仕事ではないと思うんですけど、会議の中には定着支援に関することも含まれているんですか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 相談回数の中には確かに定着の回数も含まれております。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、先ほど小田川委員からありました149ページの報償費のところのやつは、わかり次第後ほどこの項目の御回答をいただければと思います。

それでは、ここで2目を終わります。

続きまして、152ページ、3款1項3目、これが157ページまで、3目、4目、5目、157ページの一番下までですね。3目、4目、5目で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 153ページ、中段上になりますけれども、高齢者福祉総務事務に要する経費のうちの8節になりますけれども、報償費という欄の老人福祉週間行事報償品、その内容と実績について伺います。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 この関係の内容と実績についてお答えします。

9月15日から21日の老人週間の行事として敬老会のほか米寿と100歳の方のお祝いとして市からなし坊の刺繍の入ったタオルケットを記念品として贈呈するものでございます。30年度は米寿172人と100歳の方3人に贈呈しています。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 この記念品、今172名、それから、100人3名ですけれども、その贈呈に当たって何か市で工夫されていることがあったら、お伺いいたします。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 まず、100歳の方につきましては、市からの表彰のほか内閣総理大臣より賞状と銀杯が贈呈されますので、基本的には市長が訪問し贈呈しております。米寿の方につきましては、地域においてその方の状況確認などを踏まえまして、民生委員に協力いただきまして、毎年贈呈をさせていただいております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ありがとうございます。

それでは、153ページ、一番下段、19節の負担金・補助金及び交付金なんですけれども、そこに印西地区SOSネットワーク連絡協議会負担金とありますけれども、この内容と件数についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 印西地区SOSネットワーク連絡協議会の関係につきましてお答えします。

これにつきましては認知症などで徘徊する高齢者を早期発見・保護するため、印西警察署管内3市町と警察、消防、それと134の協力事業者とネットワークを構築するもので、行方不明の事案が発生した場合、ファクスによる一斉配信を行い、早期発見と保護、事故の防止に努めるものです。

30年度においては管内で28件あり、そのうち白井市の事案は16件、印西市9件、栄町1件、その他2件でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今、白井市が16件と報告ありますけども、これは無事にもし発見された場合のその後の市の対応としてはどのような対応をとっているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 発見されました後の市の対応についてお答えいたします。

まずは地域包括支援センターで把握している情報を確認いたします。その中でこれまでに相談や福祉サービスにつながっていない場合については担当のセンターが直接訪問しまして介護保険の申請などの対応に当たっているところでございます。

また、既に福祉サービスなどの支援に入っている場合につきましては、ケアマネジャーにも連絡し、また、ケアプランの見直し等の対応に当たっているところでございます。

なお、このほか、行方不明につきましては、昨年の7月から千葉県警では認知症等により行方不明になった高齢者を保護した場合については、本人や家族の同意が得られた場合は支援対象者情報提供書によりその該当市町村に情報提供される取り組みが開始されております。これによりまして30年度は本市に14件の事案が報告され、同様に対応しているところでございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 155ページのところで、下段にあります高齢者在宅福祉事業の中の13節、高齢者等給食サービス委託料、これについてお伺いします。

まず、なぜこの減額になっていたかという内容をお伺いします。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 給食サービスについてお答えします。

まず、初めに当初予算では828万9,000円ほど予算計上しておりましたが、実績は556万380円となって減額となっております。これにつきましては、この給食サービスにつきましては、ある程度余裕を持って予算計上させていただいているところでございますが、やはりここ数年ですと、一番多いときで平成24年度、25年度は大体150人ぐらいの利用がありましたが、最近ではコンビニとかの民間事業者が大分便利になりまして、そちらに移行される方もふえているところであり、そういった関係でこのサービスが若干毎年少なくなっているような状況でございます。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 確認します。この平成30年度はこの給食サービスは昼食のみですね。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 昼食のみとなります。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 先ほど課長が民間にというお話がありましたけれども、結局高齢者は1食ではなく朝昼晩の食事が、体がままならないときはそういうニーズが多いと思います。そういったことも、民間の方向性はわかっている中で、市は民間にお任せしたほうが良いと思われているのでしょうか。それとも市も今後3食にしていっていったほうが良いと判断されたのでしょうか。その辺の見解をお伺いしたいと思います。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 給食サービスにつきましては、先ほど言いましたとおり、現在ピーク時よりも3分の1程度になっております。そういったことで、昨年度もお答えしましたが、この事業を市としていつまでやるかというのが、やはりこれはすぐにも対応しなければいけない検討課題だと思っております。

ただ、この給食サービスにつきましては、見守り事業も兼ねているといったこともありますので、その点を踏まえまして今後市の役割としてどのくらいまでやるか、そこら辺は今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○竹内陽子委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 同じく5番の高齢者在宅福祉住居の中の13節、委託料の緊急通報システムなんですけれども、その内容について教えてもらえますか。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 緊急通報システム関係についてお答えします。

これにつきましては、在宅の独居高齢者・身体障害者及び寝たきり高齢者に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図るものでございます。緊急時にボタンを押すことにより委託先の安心センターで通報を受け、状況により救急への連絡やその方の協力員に連絡するものでございます。また、月に1回全員の方に安否確認を行っております。

30年度につきましては、利用者は327人でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 実際の相談件数みたいなものはあるんですか。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 安心センターでまず30年度に受けました総受報件数というのがございまして、これが全部で2,761件でございます。そのうち、救急車による搬送は24件、相談関係につきましては549件ありました。そのほかにつきましては、試し押しや誤報といったものとなっております。

以上でございます。

○石川史郎委員 わかりました。はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、157ページの、ちょっと待ってください、3目、4目、5目を終わります。

先ほどの件、はい。それでは、149ページの小田川委員からの説明をお願いします。

金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 それでは、先ほどの御質問の回答なんですけれども、身体障害者相談員、知的障害者相談員ですが、こちらは相談に応じて厚生のために必要な援助を行うことを目的に市から委託している相談員になりますが、当事者やその保護者の方に委託しており、身体障害者相談員につきましては、個別件数は平成30年度はありませんでした。ただ、研修会に出席しているところです。知的障害者相談員につきましては、こちらの方は団体に所属している人なので、団体活動とともに相談事業等をやっております、ここで相談の件数としましては1件の相談があったところです。

実績につきましては以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員、よろしいですね。

○小田川敦子委員 関連質問していいですか。

○血脇敏行委員長 はい、どうぞ。

小田川委員。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。今の質疑の再質問をさせていただきます。

こちらの相談、市が頼んでいる当事者の相談支援員さんということで身体障害と知的障害の方がいらっしゃる。そして、別に大きなくくりで見ると、相談支援の事業所があったり、そもそもこちらの事業の中にも大きな相談する機関というのを用意しているんですけども、そういったところも用意しながら、この実績の少ない相談員を市も準備をしていて、かつこの利用実績が低いということは改善の余地があると思うんですけど、30年度はどのような検討がありましたか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 身体障害者相談員、知的障害者相談員の方につきましては、広報でこういう相談員を市からお願いしていますというの広報はしております。相談のある方は市に申し出てくださいという広報はしておるところなんですけれども、なかなか個別相談まで進む方がいないというのが実情でして、平成30年度は研修活動は行っていたんですけども、あとは広報の周知だけですね、そちらだけになっているところです。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 それでは、157ページまでを終わります。

休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

137ページをお開きください。先ほど137ページのところで地域福祉計画策定というところと事業番号7番の民生委員、ここで御説明をいただいていない部分がありますので、説明をお願いいたします。

風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 地域福祉計画策定等委員会の構成メンバーにつきましてですけれども、附属機関条例によりまして、学識経験を有する者、社会福祉事業者の代表者、民生委員・児童委員、公共的団体等の代表者及び市民ということで15名以内の定数となっております。1名欠員がございまして、14名で平成30年度は開催をしているところでございます。

第1回目につきまして1名の欠席ということでございましたけれども、これは学校長の、校長先生の欠席、それから、2回目は2人欠席ということでございましたが、医師及び心身障害者の施設の方が欠席ということでございます。

それから、民生委員推薦会につきましては、構成メンバーにつきましては、民生委員が2名、それから、社会福祉事業実施関係者、社会福祉関係団体代表者、教育関係者、行政機関の職員、こちらは副市長でございます、それから、学識経験者ということで7名の構成メンバーで、欠席は教育委員さんでございました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 広沢委員、よろしいですね。

それでは、158ページをお開きください。158ページから161ページの下段まで、6目、7目、8目、9目、ここまでで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 159ページ、3款1項6目、事業番号1、国民健康保険事務に要する経費、13節、委託料ですね。その中の債務負担行為なんですけれども、窓口業務委託料があります。どのような効果があったのかお伺いしたいのですが。

○血脇敏行委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 それでは、お答えさせていただきます。

当課の窓口業務委託につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金にかかわる各種手続について委託しております。契約を3款1項6目の国民健康保険事務に要する経費のほかに、160

ページ、161ページの3款1項9目、後期高齢者医療事務に要する経費、190ページ、191ページの3款4項1目、国民年金に要する経費の各事業に分けて計上しております。

案分割合といたしましては、業務量からおおむね国民健康保険事務が6分の3、後期高齢者医療事務が6分の1、国民年金事務が6分の2程度となっております。

当該業務の委託の効果につきまして、3月から4月の異動の多い時期とか、7月の保険証の更新、納税通知書の発送など、繁忙期、休み明けの月曜日とか、混雑が予想される日には配置人数を増員し、円滑に窓口業務が行われたことから、市民サービスの向上が図られました。また、正規職員の窓口業務を行う時間帯が縮小されましたので、事務の効率化が図られました。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 窓口業務を委託したことで職員の窓口対応能力の低下というのですか、そんなことは起きていませんか。

○血脇敏行委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 通常のご案内や通常の事務処理ができない方については委託業者が行わず、職員が引き継いで行っております。窓口業務により職員の窓口対応能力の低下につながるとは捉えておりません。電話対応につきましても委託業務に含まれておりません。職員が対応しておりますので、職員の窓口等の対応は一定以上の能力を維持しているものと考えております。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 161ページ、一番上にあります指定介護予防支援に要する経費、これが大変減額になっておりますけれども、まず、この内容を伺いたいと思います。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 指定介護予防支援関係についてお答えします。

これにつきましては、要支援1・2の認定を受けた場合につきましては、この方たちの介護予防サービス計画というものを作成しますが、これは地域包括支援センターがつくることとなっております。そういった意味では地域包括支援センターは1つの事業所という位置づけになりますので、ここの部分の予算につきましては一般会計で持っているといった内容となっております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その地域包括支援センターとこの連携というのがどういう状況になっているんでしょうか、具体的には。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 連携といたしますか、地域包括支援センターの通常の相談業務のほかにこの介護予防のケアプランの作成といった業務がもう1つあるといった内容となっております。

そして、先ほどちょっとお答え漏れましたけども、減額になっているといった意味ではその部分につきましては総合事業の開始によりまして訪問介護と通所介護が総合事業に移行しております。これについても当然ケアプランというのを作成するわけですが、この予算については介護保険の介護予防ケアマネジメントとして予算計上しておりまして、一般会計の部分と特別会計の総合事業関係の部分でこのケアプランというの両方で行っているといった内容となっております。

以上となります。

○竹内陽子委員 了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、9目まで終わります。

続きまして、160ページの下段からになります。2項1目、これが175ページの上段まで。1目のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 163ページ、3款2項1目、事業番号2、未熟児養育事業給付事業に要する経費、20節、扶助費の中の話なんですけども、未熟児養育医療費の予備費充当がしてあるんですけども、この理由についてお聞かせください。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 この予備費の充当の理由でございますが、過去になかった生活保護の受給者への給付が生じまして予備費の充当を行ったものでございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 わかりました。

続きまして、過去の助成者数と入院日数の実績等教えてもらえますか。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 過去の実績でございますけども、平成28年度につきましては助成者数が13名、入院日数が991日でございます。平成29年度につきましては、助成者数が10人、入院日数が417日でございます。平成30年度につきましては、助成者数が11人、入院日数が835日でございます。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 163ページの先ほどの未熟児のところなんですけれども、非常にふえてきているというのは全国的に大きな問題にはなっているんです。それで、こういうことをやはり未然防止も含めて考えていかなきゃいけない中で、平成30年度どのような未熟児に対する対応策というのを考えられたでしょうか。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 未熟児に対する対応といいますと、こういった対応なんですか。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 やはり妊娠の過程から指導していくというところにつながってくると思うんです。こういう未熟児に対応する費用というのがなるべくないように、そういう配慮がされるような、やはり連動していかなきゃならない、事業として、それで、こういう未熟児の金額も減っていく。これは大事なことだと思うんですが、そういう対応はこういうふうになったのでしょうかと伺っています。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 申しわけございません。私どもの業務といたしましては給付の業務が主になっておりまして、その未熟児に対する対応につきましては行えない状況になっております。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 まさにそれは縦割りの行政の考え方だと思います。業務の中はわかります。でも、こういう事態が起きたんだから、やはりそれをどうよい方向に持っていかなきゃいけないというのは庁内で検討したってしかるべき話ではないですか。それをうちの仕事はこれだけだからといってすばんと切るような、私は庁内であってほしくないと思います。そこはこういうふうに検討されましたか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 正確には把握していないんですが、出産後の母子の関係につきましては、健康課の保健師がいろんなところの地区担当を持っておりますので、その地区での母子に対しての相談または支援などをしておりますので、その中での相談があれば対応するような形をとっているかと思えます。細かくどのような案件があったか、その辺につきましては、大変申しわけございません、把握しておりませんので、御了承いただきたいと思えます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 一般質問にはならないようには注意いたしますけれども、ただ、やはり連動している業務をきちんと庁内でやっていくということは非常に大事なことで私ほどの分野においても思っています。それで、増額になったということにならないような、やはり要因をしっかりとつかんでおくということで私は質問させていただきました。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 167ページの6番の待機児童対策事業の中の13節の委託料なんですけれども、預かり保育拡充事業委託料、これは30年からの新規事業です。成果報告書には1園との委託と書いてあるんですけれども、この実績をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 実績についてお答えいたします。

3世帯4児童で延べ145名の利用実績となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 続きまして、173ページの14番の家庭児童相談事業なんですけれども、ここに報酬より家庭児童相談員に流用が出ています。この理由をお伺いします。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 この報酬の流用の関係ですが、これにつきましては家庭児童相談室の特別職の相談員に対する報酬となっております。相談件数の急増に伴いまして、出勤日数が当初見込みよりも増加したことによりまして予算が不足し、流用したものでございます。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 ただいま急増ということなんですけれども、近年の相談件数の傾向についてお伺いできますか。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 近年の傾向でございますけれども、平成29年度につきましては相談件数が3,690件、平成30年度につきましては相談件数が5,985件と相談件数につきましては増加傾向にございます。また、ケース内容につきましても複雑化している状況にあります。

以上でございます。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 167ページの先ほどありました待機児童対策の中の預かり保育拡充事業委託料のところ。先ほど実績についてお答えいただいたんですが、これは30年度、300万の委託料を出して3世帯の4名の児童さんの預かり保育、これについて待機児童解消にどれだけつながったのか。費用対効果についてどのような検証がされたのかをお聞きしたいと思います。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 お答えいたします。

利用人数といたしましては4名と大変少ないところではございました。当初18名ということで当課において予定してましたので、費用対効果といたしましては低い結果となったと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 この預かり保育拡充事業というのは保育園並みの日数と時間を幼稚園での預かり保育で補って待機児童の解消につなげようという目的でされた事業かと思います。今市内のこちらに委託している以外の幼稚園さんでの預かり保育の状況ということについてお伺いします、30年度で。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 市内幼稚園6園ございます。それぞれ6園につきましても保育所並みとはなりません、預かり保育という事業は行っております。ただ、拡充の部分で今回市と契約しております白井幼稚園並みまでは行っていない状況でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 この預かり保育拡充事業、1年目だったんですけれども、費用対効果の低い状況で、これから継続していく事業として何か待機児童解消につながるような検討というのは30年度されましたか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 済みません、委員さんに確認したいんですけれども、本事業におけるさらなる……。

○齊藤智子委員 効果のための……。

○池内一成保育課長 効果のための、そういうことでよろしいでしょうか。

○齊藤智子委員 はい。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 利用実績なかなかふえない、伸び悩んでおりましたので、チラシ等配布して、あるいは園等にポスターを掲示して周知活動を行ってまいりました。

以上になります。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 169ページの下段になりますけれども、子育て支援事業等助成事業とありますけれども、その中の20節、扶助費なんですけれども、予算書を見ると15万2,000円となっていて、この執行率を見ると3万5,000円ちょっとで、執行率の低い理由と利用の実績がわかればお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 この事業につきましては過去の実績をもとに予算計上してはいたしましたが、見込みよりも実績が下回ったことによりまして不用額が発生いたしました。

また、30年度の利用実績につきましては、利用者が5名で、助成事業につきましてはファミリーサポートセンターの利用者が71時間、一時保育の利用者で26時間分の利用料の助成を行っていたところ

でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今実績等伺ったですけども、では、この制度の周知方法とか、どのようなことを周知方法として行っているか、その辺のところをお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 周知の方法でございますが、児童扶養手当の申請者に対しまして、ひとり親家庭を対象とした制度の一覧を配布しております。また、子育てガイドブックや福祉ガイドブックにおきましても掲載をしております。また、利用料の助成対象のサービスを行っている事業所におきましても制度の案内・チラシの配布により周知を行っているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 165ページになります事業番号の5、放課後児童健全育成に要する経費について伺います。

こちら学童に係る経費であります。学童は平成29年10月からだったと思うんですけども、民間に委託をしていきました。で、30年度においては丸々1年委託をしたという状況になります。で、市内の全学童を2つの事業者に分けて委託をしているわけですけども、そのことのそういった状況について市は感想というか、事業委託効果をどのように捉えているか伺います。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 まず、29年度の10月から民間業者に委託したメリットといたしましては、これまで保護者の方が運営されていたので、保護者の方の負担が軽減されたことが1つあると思います。

あと、もう1点は、市内学童保育所の同一水準による運営が図られた、同一のサービスが提供できたということがメリットと捉えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今メリットでお話のあった同一サービスが提供できたということなんですけど、それは事業所を2つに分けて委託をしての同一サービスの提供については満足がいったということですか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そのように考えております。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。

もう1つ、保護者負担が軽減されたということは、利用者のニーズにかなっているという受けとめ方もできるんですけど、市としての業務量としては委託することでどのような効果が、1年間丸々委託をしたことで実感としてありましたか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 後ほど回答させていただいてもよろしいでしょうか。今すぐは回答できませんので。申しわけございません。

○小田川敦子委員 わかりました。

じゃあ、もう1点。

○血脇敏行委員長 ちょっと待ってください。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 続いて、同じところの質問なんですけれど、保護者は負担が楽になりました、市の回答は後から教えていただくということで、もう1つ、本当の利用者当事者の子どもの意見というか、感想ですか、30年度はどのように市は把握されていますか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 そちらについても今手持ちで資料を持ち合わせておりませんので、後ほど調べて回答させていただきます。

○小田川敦子委員 はい、お願いします。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 169ページの下段の子ども発達センター事業のところでお伺いいたします。

賃金の臨時職員経費のところは予算よりも200万ほど減額になっているかと思えます。ただ、利用されるお子さんの人数というのはふえているんじゃないかなと予測されるんですけども、この30年度の利用実績をまずお伺いします。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 30年度の利用実績でございますけども、年度末で290名の方と契約を結んで養育事業を実施しておりました。

○血脇敏行委員長 斉藤委員。

○斉藤智子委員 この人数というのは29年に比べてふえているんでしょうか。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 29年度につきましては300名の方と契約を結んでおりましたので、10名減ったことになると思われます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 子ども発達センターを利用したい契約者の方とか、また、利用回数等は利用者が要望するというか、満たされている、30年度は運営は適切に行われたということによろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 30年度の実施の関係ですけれども、対象児童を18歳未満としておりまして、小学校に上がる前の児童発達支援につきましては週に1回から2回のグループ療育、それから、月2回から3回の個別療育を行っております。未就学児童につきましては、幼稚園や保育園に所属してセンターを利用している方が多い状況でございます。小学校以上の児童につきましては、学校生活との兼ね合いやセンターのキャパシティから低学年で月に2回から2カ月で2回、3カ月で2回、4カ月で2回、6カ月で2回の利用実施となっております。

放課後デイサービスにつきましては、もう市内外のほかの事業所が充実しておりますので、そことの連携を図ってきたところでございます。

以上でございます。

○齊藤智子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、174ページの上段までを終わりますが、後ほど先ほどの放課後児童のかかわるところの回答をお願いしたいと思います。

今ですか。

○池内一成保育課長 後ほどさせていただきます。

○血脇敏行委員長 後ほど。はい、わかりました。

それでは、次に参ります。

174ページをお開きください。174ページから177ページまでの2目、3目。3目の児童館費、ここまで質疑をお受けいたします。

小田川委員。

○小田川敦子委員 175ページの事業番号1になります、障害児通所施設等給付に要する経費なんです、こちら予算と比べた、執行残ですね、執行残の理由について伺います。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 障害児通所等給付費の執行残につきましてお答えします。

障害児通所支援につきましては、市の場合は主に3つ、障害児相談支援と児童発達支援、放課後等デイサービスがありますが、当初予算の際はこちら障害児通所支援給付費につきましては年々伸びて

いる状況ですので、近年の伸びの状況ですか、そちらを加味して当初予算は積算したんですけども、相談支援と児童発達支援は当初予算よりも、積算した額よりも実績がふえているんですけども、放課後等デイサービスの、こちらが減っております、当初予算では255人の利用で見積もったんですけども、実績につきましては212人と当初予算で見積もった人数を割り込んでおりましたので、その分で減額になったものと捉えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。

給付に関して相談支援と児童発達支援は伸びているということだったんですが、さっきの子ども発達センターに関しては利用実績が下がっていて、かつ市内においては児童発達支援事業所はほかに1カ所ですか、になります。その辺矛盾するように思うんですけど、どのように実態捉えていらっしゃいますか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 児童発達支援がふえているということについてですかね。

○小田川敦子委員 そうですね。利用者はふえているのに、白井であれば中心である発達センターの契約者数は減っている。でも、市内の児童発達支援は定員割れしていますよね。相談支援もセルフプランの需要は7割というのはずっと推移しているけれども、件数は上がっているという状況があるので、どのように捉えていますかという。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 こちらの予算で計上しております児童発達支援につきましては、利用者人数につきましては当初予算よりも確かに減っているんですけども、利用日数がふえればその分は金額がふえてきます。

で、児童発達支援事業所の場合は、市内事業所だけじゃなくて、市外の場合も白井市民が使う場合はこちらの予算で支払えるようになりますので、そちらの、市内だけではなくて、市外も含まれた金額で計算しておりますので、そのようになっているのではないかと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、3款2項3目まで終わります。

次に、3款2項4目、5目と、187ページの中段までになります。保育所費、それから、5目のひとり親福祉費、ここまでの質疑をお受けいたします。187ページの中段までです。質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 179ページ、保育園事務及び運営に要する経費の7節、賃金、臨時職員賃金が

予算が約1億3,400万に対して決算が1億2,870万ぐらいということなんですけれども、執行残がすごく多いようなんですけれども、臨時職員さんの採用状況をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 採用状況についてお答えいたします。

当初予算では3園で156名の雇用を予定しておりましたが、採用に当たりまして人材の不足によりまして予定どおりの採用ができませんでした。結果といたしまして、臨時職員を138名となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 予定より、18名ですか、少なくなったことによって運営的には支障は余りなかったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 運営におきましては各園の配置状況に支障がないように、ゼロ歳から5歳児の配置を園で効率よく、保育士を適正に配置できたと考えております。支障はなかったと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 そうしますと、18名、予定どおりだった場合にはどのような形になっていたのでしょうか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 保育児の年齢に応じまして保育士の配置定員が決まっております。年齢が低いほど保育士の配置の割合が高くなりますので、そういう面におきましてはゼロ歳とか、あと、1・2歳に保育士が当初思っていたよりは配置できなかったという結果になったと捉えております。ゼロ歳児は1対3ですとか、1・2歳児は1対6とか、年齢が高くなるほど保育士が受け持つ児童数、園児数は多くなるんですけれども、そういう意味におきましては18名欠けましたので、低い年齢に実態として配置はできなかったということになります。小さい年齢のお子さんたちの待機児童が発生した要因にもなったかと捉えております。

○田中和八副委員長 そこまで来るとわかりました。はい、結構です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ページ数が183ページ、182ページから続くんですけど、公立保育園施設管理整備に要する経費のうちの15節、下段になりますけれども、工事請負費とあって、清水口保育園修繕工事、その下に桜台保育園維持修繕工事あるんですけども、この工事の内容についてお伺いしたいと思います。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 工事の内容についてお答えいたします。

就園児童の安全確保を目的に外部からの不審な侵入者に備えるため、清水口保育園に防犯カメラを設置する工事を行いました。南山保育園、桜台保育園につきましても順次設置を行ってまいります。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今清水口について伺ったんですが、ここに載っている桜台保育園維持修繕工事については予算書を見るとまだ、予算書が百四十何万だと思いますけど、これは修繕工事がまだ83万ということで執行残が残っているので、これは工事の途中ということで伺っているのかどうか、そこら辺のところお伺いいたします。

済みません、今の183ページの工事請負費のところ。清水口については伺ったんですけども、桜台のこの工事の内容について、桜台もお伺いいたします。桜台終わっていないんだよな。これ途中で。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、桜台保育園の修繕工事といたしまして、網戸の取り付け工事を行っております。

以上になります。

○秋谷公臣委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○秋谷公臣委員 はい。

○血脇敏行委員長 岡田委員。

○岡田 繁委員 ひとり親家庭支援事業に関して……。

○血脇敏行委員長 済みません、ページ数をお願いいたします。

○岡田 繁委員 済みません。185ページです。ひとり親家庭支援事業におきまして、13節、母子生活支援施設入所委託料のところなんですけど、実際の利用実績を教えてください。

○血脇敏行委員長 山口子育て支援課長。

○山口 等子育て支援課長 母子生活支援施設の利用実績でございますけども、DVの方が3世帯7名、それから、母親の精神疾患の方が1世帯2名の入所をしております。

以上です。

○岡田 繁委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 179ページの先ほどの7節の臨時職員賃金のところに関連することなんですけど、こ

ちらは先ほどのお答えでは実績が予定していた人数よりも少なく、その結果、待機児童が発生した要因にもなったのではないかというお答えだったんですが、この下のところ、下の委託料の保育士派遣委託料というところがあると思うんですが、ここが402万2,553円となっていますが、これは予算では859万5,000円となっていて、これは執行残がかなり出ているんですが、例えば、臨時職員さんが雇えなかった分、派遣さんに回すとか、そういう検討は30年度はされたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 申しわけございません。資料を確認して後ほどお答えさせていただきます。

○血脇敏行委員長 それでは、後ほどこちらの部分をお答えいただければと思います。

ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 177ページから続いている保育園事務及び運営に要する経費のところなんですけど、1、報酬の中の家庭的保育事業等会計指導監査員報酬について伺います。

監査員の方1名任命しているということですけど、この監査の内容、結果については30年度はいかがでしたか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 監査の結果についてお答えいたします。

監査の対象となります施設が白井ふたば保育園と酒井医療株式会社の事業所内保育、キッズアテンド保育園というところの2カ所を行いまして、結果につきましてはおおむね良好だったということになっております。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに。

小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。

そうしたら、もう1つ、今度は183ページの中段になります。事業で言えば、公立保育園施設管理・整理に要する経費の中の13、委託料、183ページの真ん中あたりにある子どもの遊び場等既設遊具劣化度調査業務委託料です。これが、まず委託内容の結果について伺います。

○血脇敏行委員長 お時間かかりますか。よろしいですか。

池内保育課長。

○池内一成保育課長 それでは、委託の結果についてお答えいたします。

結果といたしましては、3園のうち2園4カ所でC判定という報告がございまして、その他についてはA・Bの判定でございました。で、このC判定につきましては既に31年度で修繕等対応しております。

以上となります。

○小田川敦子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

齊藤委員。

○齊藤智子委員 183ページの下段の一時保育事業のところでお伺いします。

30年度と29年度もあわせて実績をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 実績ですか。

○齊藤智子委員 実績、はい。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 答えいたします。

まず、30年度の利用実績でございますが、清水口保育園につきましては利用者数が1,198人、南山保育園につきましては1,213人、平成30年度合計といたしまして2,411人となっております。29年度につきましては清水口保育園が1,499人、南山保育園が1,647人、合計で3,146人となっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 30年度は利用実績が少なくなっているかと思うんですけども、何かこれは原因とか、理由とかいうのは押さえていますか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 利用者数の実績が少なかったことについての原因の特定とかは特に確認していないんですが、今後利用しやすい一時保育事業となるよう、今年度において利用内容を変えさせていただいているところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 はい、わかりました。

利用したい方が利用できたという、申し込みがあってもいっぱい利用できませんでしたという、そのような、30年度はケースというのはあったんでしょうか。

済みません、説明が。利用を希望する方が基本利用できるような状態だったんでしょうかという質問です。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 本事業におきましては園に申請が直接行っておりますので、状況については確認させていただいて、後ほど回答させていただきたいと思っております。

○齊藤智子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○齊藤智子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、187ページの中段まで終わりますが、先ほどの179ページの保育士等の委託と臨時職員の賃金の関係のところとただいまの一時保育、これは後ほど御回答を、御説明をいただくということにいたします。

それでは、186、187中段までを終わります。

ここで、休憩といたします。再開を13時15分といたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時15分

○血脇敏行委員長 それでは、会議を再開いたします。

初めに、説明の残っていた部分がございますので、そちらの説明をお願いいたします。

池内保育課長。

○池内一成保育課長 午前中に小田川委員さんと齊藤委員さんに御質問いただいておりました件で保留させていただいておりましたが、回答をさせていただきます。

初めに、小田川委員さんの御質問2件ほどあったと思うんですけども、まず、1点目、165ページの3款2項1目、児童福祉総務費、5)の放課後児童健全育成に要する経費で、債務負担行為の放課後児童健全育成事業委託料に係り2点ほどございました。

まず、1点目、保護者から事業者へ委託が移行して、市の事務負担はどうなったかという御質問に対する回答でございます。

運営が保護者から専門性の高い事業者になったことで各学童保育所との連携性が高まり、現場における問題に対して迅速に対応ができるようになり、事務負担の軽減が図られたと考えております。

2点目、子どもの声、意見についての把握についてでございます。

こちらにつきましては、平成31年3月に保護者に対するアンケートを実施しております。その結果、80%以上の保護者の方から「子どもが学童を居心地よく安心して過ごせる場所と感じている」との回答をいただいております。利用されているお子さん、子どもに対するアンケートは実施しておりませんので、子どもに対するアンケートにつきましては今後実施に向けて検討してまいります。また、あわせて、学童保育所の現場に出向いて直接子どもの意見の集約・把握に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 今回の回答に対して質問は。

○血脇敏行委員長 どうぞ。

○小田川敦子委員 ありがとうございます。

まず、市の業務負担の分なんですけれども、新しく保育料、利用料の集金が追加になっていると思うんですけど、そちらの事務負担に関しては今の御説明の中ではちょっと感じ取れなかったもので、具体的にその新しく始まった集金作業というのですか、そちらの負担感はいかがですかということと、あと……。

○血脇敏行委員長 済みません、一問一答でお願い。

○小田川敦子委員 わかりました。じゃあ、そこをお願いします。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 保育料の集金につきましては、市役所で事務作業としてはふえております。保育料の集金を今後直接市に振り込まれることとなりますので、その集金作業の分については事務の負担の増加と捉えております。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 わかりました。

今の回答についてなんですけど、市が集金することになることで支払わない保護者に対してのそういった作業が負担感としてふえているんじゃないかなという質問だったんですけど、今の回答だったら、それは感じられないのかなと受けとめました。もし何かあったら欲しいんですけど、で、子ども部分、子どもの感想の部分なんですけど、これは子どもに直接聞くということももちろんあると思うんですけど、担当課として現場の学童の様子を見に行ったりとか、そういったところで市の担当者として状況、現場を把握しているということには30年度努めていらっしゃいましたか。

○血脇敏行委員長 池内保育課長。

○池内一成保育課長 現場に出向いて担当が利用状況等の確認は、把握はしてございます。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 していましたと言いましたか。

○血脇敏行委員長 はい。よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 それでは、池内保育課長。

○池内一成保育課長 続きまして、斉藤委員さんから御質問のあった件について御回答をさせていただきます。

決算書179ページお開きください。3款2項4目、保育所費、2)の保育園事務及び運営に要する経費のところでございます。2点ほど質問あったかと思うんですけども、まず、1点目の質問、臨時職員の確保に当たり、臨時職員が当初より18人減となったことと、保育士の派遣委託で臨時職員不

足を対応できなかったのかという御質問に対する回答でございます。

派遣業者におきましても臨時職員同様に保育士不足によりまして当初予定しておりました保育士の数が確保できなかったということがございます。そのため、こちらの派遣委託につきましても執行残が生じた結果となりました。これが1つ目でございます。

2点目の御質問ですが、183ページの6)の一時保育事業になります。実績が平成29年度と比較して平成30年度が減っています。一時保育の申請者全員が利用できましたか、または申請があったけど、断るケースはありませんでしたかという質問に対する回答でございます。

確認しましたところ、清水口保育園につきましてはゼロ件です。南山保育園につきましては、保育の利用形態によりまして保護者の就労による利用を優先した結果、私的利用による本事業の申請をお断りしたケースが数件ございました。

以上となります。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○斉藤智子委員 はい。

○血脇敏行委員長 それでは、先に進めてまいります。

186ページをお開きください。186ページから191ページまでになります。3款3項と、それから、3款4項、3款5項、こちらまでの質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 189ページです。中段下、生活保護扶助に要する経費ということなんですけれども、かなりこれはふえております。その中で扶助費の中段にある医療扶助、これもかなりふえているんですが、これの内訳についてまずお聞きしたいと思います。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 生活保護扶助費でございますけれども、ふえているというのは29年度と比較してということでしょうか。当初予算に比べますとかなりの不用額が出ている状況ではございますが、いかがでしょうか。

○竹内陽子委員 医療扶助は減っていますね。ごめんなさい。はい。全体でふえているんですけど、医療扶助が減っている、そのところを説明してください。

○血脇敏行委員長 扶助費が全体的にはふえているけども、この医療扶助は……。

○竹内陽子委員 ごめんなさい、減っています。

○血脇敏行委員長 減って、で、医療扶助の減っている理由ということですね。

○竹内陽子委員 はい。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 平成29年度と比較しまして医療扶助が減っている状況につきましては、平成29年度の医療につきましては入院患者さんがふえたという状況もございまして、29年度は上がった

と認識しております。30年度につきましてはそれほど費用はかからなかったということで下がっている状況でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これ、レセプトみたいなチェックというのはどういうふうにされたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 生活保護受給者の医療費につきましては、レセプトにつきましては診療報酬支払基金で審査をしております。それに加えて市でもレセプト点検については委託をしております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 委託でチェックをしているだけで、それを全体的に市はチェックをまたしているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 風間社会福祉課長。

○風間信也社会福祉課長 レセプト等についてはその支払基金と縦覧点検の委託で行っておりまして、それから、毎月囑託医がおりますので、そちらで医療費の判定については見ていただいております。

以上でございます。

○竹内陽子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、3款3項、4項、5項を終わります。

それでは、192ページをお開きください。192ページ、4款1項2目、予防費です。予防費のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

斉藤委員。

○斉藤智子委員 195ページになります。まず、中段下の扶助費のところの風しん予防接種費助成金についてお伺いします。

30年度は全国的に風疹が大流行しまして、市としても12月の補正予算で予防接種助成金というのができたかと思えます。こちらの実績についてお伺いします。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 それでは、風しん予防接種費助成金について御説明させていただきます。

こちらにつきましては市で昨年度途中から助成制度を設けまして、実績としましては34人に助成をしております。

以上です。

○血脇敏行委員長 齊藤委員。

○齊藤智子委員 それでは、195ページの上段の13節、委託料の中の風しん抗体検査及び予防接種クーポン券作成処理業務委託料、これについての内容をお伺いします。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては、この風疹の対策を国が平成31年度の今年度から3年間定期接種に加えようとしたもので、加えようとした事業に対して申請したものになります。こちらにつきましては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方、この年代につきましては過去に定期接種を法的にしたことがない年代になるんですが、こちらを新たに定期接種3年間の追加対策として入れるようになりました。

そうしますと、やり方といたしましては、今年度からその方に対してクーポン券を配布して、それをもって医療機関で抗体検査、また、抗体が低い場合には予防接種をするという事業になっておまして、これが年度のおしまいぐらいにおおむねどのような方法でやるか決まったもので、これにつきましては予算の範囲内でクーポン券の印刷費とか、システムの改修費とか、そういうものに使った費用になります。

以上です。

○齊藤智子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、193ページ、上段にある保健総務事務に要する経費の報酬のところ、市医報酬、これは予算で27名、これが10名で決算では計上されておりますけれども、この内訳をまず伺います。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては、委嘱しております市医に出席していただきます会議の関係になります。当初につきましてはほぼ全員分の予算として持っていたんですが、会議の出席者が現実的には10名だったということになっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 予算のときに27名という先生にお願いしたんですけれども、現実的にこういう、実際は連携はとれない現状だったんでしょうか。協力的に、お願いできなかった状況なんでしょうか。どういったことでこういう結果が出たんでしょうか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 個々の医療機関の先生方、市医の先生方の御都合などがあるかと思うんですが、市では、まず市の中におります、正式な医師会ではないんですけれども、その市の中に理事という者

が、医師の理事がおりますので、そこと日程調整などをさせていただいて、そこからの発信ではないんですが、事前に市で各先生に「何月何日あります」というファクスを送らせていただいて、日程の周知をさせていただいております。

しかしながら、先生方の日程につきましては、なかなか全員が出席していただくというのは今までちょっと難しい状況でありましたので、今年度の話になるんですが、平成31年度につきましては、これは全員の予算を盛るのではなく、もう少し実態に近い予算でということで改善をさせていただいたところです。

以上です。

○竹内陽子委員 はい、了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけど、予算に関しては実態に即してというお話でしたが、医師の知見とか、経験を求めて会議に出席要請をしているかと思うんですけど、欠席した会議でいなくても大丈夫だったんですか。何かそういったところの認識というか、求めるもの……。

○血脇敏行委員長 小田川委員、マイクを近づけてお願いします。

○小田川敦子委員 はい。求めるものが得られないということのマイナス面はどのように捉えているのか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらの会議につきましては、市の健康増進計画と母子保健推進計画などの進捗状況とか、その事業について審議をさせていただいている形になります。そちらにつきましては、小児科の先生がいたり、いろんな先生方、10人おられますので、出ていただいております。そこにつきましては、専門的な知見から御意見をいただくような形でとれておりますので、会議としては特に問題ないとは担当では思っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 195ページになります。下の事業番号の、放射能対策事業に要する経費なんですが、こちらの甲状腺エコー検査費用助成金の申請状況と、それから、周知の取り組み、30年度どうだったか伺います。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらのにつきましては、平成30年度はこの助成をしたのは5名になります。

こちらの周知につきましては、広報につきましては3回、ホームページは常時掲載をしております。また、学校保健会だより、年2回発行しておりますが、こちらでの周知も図っているようなところで

す。

以上です。

○小田川敦子委員 はい、わかりました。

○血脇敏行委員長 今回の部分なんですが、成果報告書の8ページに人数等は掲載されておりますので、そちらで確認をお願いいたします。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、4款1項2目、3目を終わります。

それでは、飛びまして、340ページをお開きください。340ページの10款4項1目の社会福祉施設と災害復旧に要する経費、このみになります。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の質疑に入ります。

26ページをお開きください。26ページ、12款1項1目、民生費負担金、これが29ページのおおむね中段あたりまでです。この部分で質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、12款1項1目を終わります。

続いて、28ページからになりますが、13款1項2目、民生使用料、これが31ページの上段までになっております。この部分で質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に参ります。

13款1項3目、衛生使用料、こちらで質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に行きます。

32ページをお開きください。32ページ、14款1項1目、民生費国庫負担金、これが32ページから35ページにかけてになりますが、この部分で質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、14款1項1目を終わります。

それでは、次に36ページをお開きください。14款2項2目、民生費国庫補助金、こちらの部分について質疑をお受けいたします。質疑はございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 2目の民生費国庫補助金の中の地域生活支援事業費、これは37ページになりま

すね。支援事業費と補助金について、これは歳出の145ページ、地域生活支援事業に要する経費の財源だと思うんですけども、当初予算では歳出が7,610万に対して3,640万円で、これは補助率2分の1ということだと思うんですけども、決算では歳出が6,810万円に対して歳入が1,660万円と補助率が下がっているんですね。この理由をお伺いできますか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 地域生活支援事業につきましては、その内容が障害者等の基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活、または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業体系による事業を計画的に実施することで障害者等の福祉の増進を図るなどを目的として実施しております。

事業内容につきましては、日常生活用具の給付等事業や移動支援事業など、これらは必須事業という扱いになっています。市の独断の判断により障害者等が自立した日常生活または社会生活が営むことができるように資する任意事業としまして、先ほども質問が出ていました訪問入浴サービスや日中一時支援事業など、これが市が独自でやる任意の事業になります。

地域生活支援事業等の補助金の算定方法につきましては、厚生労働大臣が必要と認めた基準額、それと、実際に事業で使った対象経費、そちらを比較して少ないほうの額に補助率を、先ほどの補助率2分の1を乗じた額が交付される額となっております。平成30年度につきましては基準額のほうが少なかったために、補助金の額が減少したものと思われま。

地域生活支援事業は各自治体が地域の実情や利用者の状況に応じて柔軟に実施しているんですけども、交付された補助金につきましては、各自治体の裁量で個々の事業に柔軟に配分することができるいわゆる統合補助金という扱いになっておりまして、統合補助金については個別事業の所要額に基づく配分は基本的には行わないということになっておりますので、満額がつかないような状況なんですけども、この厚生労働大臣が必要と認めた基準額につきましては、その算定方法が示されていないためにどのような算定がされているかわからない状況ですが、都道府県の関係課長を対象とした国の説明会に出されている資料によりますと、補助金の配分については必須事業の着実な実施を支援することを重点課題として、前年度の必須事業の実績を最大限配慮して計算するというようになっておるようですので、そのあたりが補助金の額の減少の1つの要因かとも考えられます。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 その補助が少なかったというのは、この30年度だけなんですか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 確認できる範囲で調べたところは、平成21年から10年間はこの厚生労働大臣が認めた基準額ですか、そちらで補助金額が内示されているようであります。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 当初予算の歳入額からすると、ずっと、そうすると補助割れが続いているというところでよろしいのでしょうか。

○血脇敏行委員長 金井障害福祉課長。

○金井 勉障害福祉課長 21年度からそのような状況なんですけど、先ほどもお答えしましたとおり、基準額自体の算定方法がわからない状況ですので、今現在は当初予算では、対象経費に補助率を乗じて予算を計上しているところであります。

ただ、現在厚生労働大事が認めた額の算定方法、どのような算定方法で計算しているのか、国にその算出方法を教えてくれということ要望しておりますので、その基準額の算定方法がわかりましたら、その計算の方法で当初予算は計上したいと考えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 たしか今回の議案16号、9月補正に計上していました地域生活支援拠点等整備事業のこの委託業務も地域生活支援事業費が財源だったと思うんです。このような重要な事業の財源が補助割れしている状況で、これは市に聞けるのかどうかわからないんですけど、状況でいいのでしょうか。伺っておきます。

○血脇敏行委員長 津々木財政課長。

○津々木哲也財政課長 補助割れが続いているのはいいのかという御質問ですけど、補助割れがいいとは思っておりません。このものについては当然私どもも10年間割れているのは存じ上げておりますので、前の市長、今の市長も行っていただきますけど、地元国会議員を通して関係省庁にはこの問い合わせをしております。

この事業については財務規則の58条には抵触しない事業と考えていまして、内示される前に事業が行われていますから、サービスの低下をしないために補助割れは起こすだろうという私ども考えはあるんですけど、事業の継続性というものは図っていききたいということで考えておりますので、割れているのがいいのか悪いのかという状況は、悪いとお答えさせていただきます。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、14款2項2目を終わります。

続きまして、その次の目になります。14款2項3目、衛生費国庫補助金の中の放射線、ここを除いた部分になります。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に移ります。

続きまして、38ページをお開きください。14款1項2目、民生費委託金、これがちょうど中段あたりになりますね。こちらの部分の質疑をお受けいたします。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に15款1項2目、民生費県負担金、こちらが41ページの中段ちょっと下までになりますが、ここでの質疑をお受けいたします。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、次に参ります。

40ページ、15款2項2目、民生費県補助金、こちらが43ページの中段あたりまでになりますが、こちらの部分で質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 今続きまして、15款2項3目、衛生費県補助金の中の健康増進事業、それから、地域自殺対策強化事業、こちらになります。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 はい。それでは、次に参ります。

46ページをお開きください。15款3項2目、民生費委託金、ちょっと下になりますけど、こちらについての質疑をお受けいたします。質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、48ページをお開きください。16款1項2目、利子及び配当金の中の1節のこの利子中、社会福祉事業推進基金利子、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、50ページをお開きください。50ページ、18款1項3目、社会福祉事業推進基金繰入金、こちらについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、56ページをお開きください。20款4項2目、雑入の中で当所掌する部分で質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 これで歳入の質疑を終わります。

先ほど歳出の質疑を終了と私申し上げましたが、申しわけございません、私、1つ飛ばしたところがございました。まことに申しわけありませんが、4款1項3目、これはページ数で参りますと196ページになります。196ページの4款1項3目、この指導費の部分を私1つ飛ばしてしまいました。申しわけございません。ここでの質疑をここで受けたいと思います。指導費についてのところで質疑はございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 199ページ、上段、片括弧の地域健康づくり事業、この中の12番、役務費とあるんですけども、この役務費の手数料、この手数料はどのような支出だったんでしょうか、お伺いいたします。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらの手数料につきましては、梨トレ体操第2を30年度に作成をいたしました。その体操の楽曲の編曲費用を支出しております。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 それで、梨トレ体操第2の編曲と言われましたけども、この作成の経緯についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては、地域ぐるみで主体的に運動とか、健康づくりに取り組むきっかけづくりになるようなツールといたしまして、平成28年度から学校などに協力を得ながら、平成30年8月に完成させたというところでございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 今学校などに協力を伺ったという話なんですけど、実際には梨トレ体操第2の作成にはどのような方がかかわっているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 この体操作成に当たりましては、市内の体育主任の先生方に協力をいただきまして、子どもの運動面におきます課題とその課題を克服する動きを取り入れた小学校の低学年を中心に楽しみながらできる体操の原案というのを作成しております。

また、体操の楽曲作成に当たりましては、市内の小学校3年生から歌詞に使用いたします、市をイメージする単語を募集いたしました。その単語を使用しまして、中学校の音楽の先生に楽曲と歌詞をつくっていただいたところでございます。

それと、この歌詞につきましては、梨がつくられて、食べられるまでの過程を歌詞にしております。そこで、梨農家さんや白井なしPR委員会の皆さんにもアドバイスをいただいております。

それと、この体操の原案ができた後は、小学校3年生と5年生に体操を体験してもらいまして、再度動きの調整とか、楽曲の編曲を行っております。そのほか、自治会イベントやPTAの行事、リアル防災訓練などで実施に協力していただいております。

また、体操としてこれが十分であるか、効果があるかということを得るためには、専門であります方に御意見を聞かなきゃなりませんので、順天堂大学の先生に入ってくださいまして、アドバイスをいただいでつくり上げたところでございます。

完成後につきましては、愛称について小学校、各センターやインターネットなどで投票によりまして募集いたしました。で、愛称につきましては白井なし坊体操というところに決定したところでございます。

ですので、いろんな方に協力いただいたというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 205ページ、最後のところなんですけども、母子保健推進事業、これの20節の扶助費、妊婦・乳児健康診査助成金で、57万5,430円出ております。どのような場合にこの助成金をいただけるのでしょうか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 こちらにつきましては、妊婦健診、また乳児健診につきまして母子健康手帳の別冊で渡しました受診券をもって契約した医療機関で受診してもらうことになっております。県内の医療機関と助産所につきましては、千葉県の医師会、また、千葉県助産師会と契約をいたしまして受診ができるようになっております。里帰りで県外の医療機関で受診する場合につきましては、その医療機関と個別に契約をして受診券をもって受診してもらいます。ですので、契約したところと医療機関で受診してもらうんですけれども、この契約をしてもらえない医療機関等の場合には本人が受診、両方料を支払って、出産後1年以内に申請していただくと、そうすると、受診券の金額の範囲内で償還払いをするというのがこの助成金に当たります。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、30年度の実績人数をお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 30年度につきましては、妊婦健診については27人おりました。乳児健診につきましては、ありませんでした。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○田中和八副委員長 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 197ページにあります下のほう、子育てスタート応援事業について伺います。

成果報告を見ますと、妊娠届け出時に専門職が全員と面接をしますと、そして、継続して支援が必

要な場合は他課も含めたケース検討を行います、連携しながら支援できたということで報告が上がっていますが、この他課も含めてケース検討を行ったことにより具体的にどういった市民サービスを提供できたのかという、具体的な成果を御説明いただけますか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 まず、妊娠届けのときに専門職がいろいろ面接をいたします。そこで、ハイリスクを持った妊婦さんとかにつきまして、そのハイリスクの内容にもよるんですけども、ハイリスクが多いとか、特定のリスクがあるという形になった場合には特定妊婦ということで、これにつきましては家庭児童相談室と一緒に協議をいたしまして、この妊婦さんへの支援につきまして検討しているという状況でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 では、伺いますが、今出生前診断ということで簡単に血液でまずは一次的に検査をして、リスクが認められる場合には次に検査を進めていくということができるようになってきています。で、この中にそういったことの御相談で市に何か助言等支援を求めたケースというのはありましたか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 そういう相談はないということです。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしましたら、途中から、赤ちゃんが生まれた後なんですけれども、新生児の聴力検査、今努力義務になっていると思うんですけど、そちらの把握というのはどうなっていますか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 聴力検査につきましては一応自費で皆さんやっていますけど、これの把握につきましては、出生届けがあったとき、また、健診時につきまして母子健康手帳、こちらを確認いたしましてやっている、やっていないを把握しているような状況です。

以上です。

○小田川敦子委員 はい。わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 203ページの上段にあります、食からの健康づくり支援事業の中で食生活改善推進員報酬、20人とあります。まず、この内容から伺っていきたいと思います。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 食生活改善推進員さんにつきましては、1人年間の報酬といたしまして3万円を支出しております。推進員の皆様につきましては、市で行いますいろんな健康に関します講座とか、

教室、そちらを一緒にやっていただいたり、地域で活動していただいています。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 大体年間お一人がどのぐらいこういうところに参加されているんですか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 済みません、1人どのぐらいかというのは、今数字を持っていないので、大変申しわけございません。ただ、いろんな教室の開催の従事者数などを見ますと、年間の延べ数で行きますと、100回ぐらいの延べ人数が出ておりますので、単純に行くと1人5回以上は出ているのではないかなと、一応ざっくりで大変申しわけないんですけど、そんな感じで捉えております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 主にどういった場所でこの方々は活躍をしたんでしょうか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 いろんな料理関係の教室がございます。具体的に申し上げますと、男性の料理教室、あとは、料理教室の名前で言ってしまうんですが、健康知っ得！料理教室、親子の料理教室、おやこのみそづくり体験教室、ヘルシー食育講座、また、イベントなどで、スポーツフェスタとか、あとはふるさとまつり、または保育園でのエプロンシアター、そのような事業に参加をしていただいております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 実は私も30年前にこの活動に入っておりました。そのぐらい長いこれは活動なんですけれども、現在というか、その30年度もかなりボランティアでこういった、今課長が答弁されたような活動をボランティアでやっているということが多くなってきております。市ではそういう現状を見て費用対効果をどう考えられましたか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 平成30年度につきましては、非常勤特別職ということで、報酬で支払っております。この皆様方がこういう活動というか、教室をやっていただいていることによって市の中の食に関する事業が進んで、取り組んでいるとは認識しておりますので、この皆様方は必要な人材だとは思っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今課長の答弁で何となくというふうにしか私は捉えられないんですけども、やはり効果というものも考えなきゃいけないと思うんですが、その辺ははっきりとした、ワンポイントでも

結構ですので、ここはやはり大事だということがもし30年度にありましたら、お答えいただきたいと思います。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 明確にお答えになるかどうかわかりませんが、この食生活改善推進員さんの皆様方がいなければこれだけの事業はできないものだとは思っております。市の職員だけでやろうとしますと、これほどの事業が何回もやるということではできないかと思っております。この皆様方が講話とか、教室の中での講話もしていただいております。実習メニューなどもつくっていただいております。この人たちのアイデア、またはその利用によりまして参加者も満足しているんだと、そのように考えておりますので、大変効果があるものだとは担当では認識しております。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 済みません、これ確認なんですけど、203ページから始まる母子保健推進事業の205ページの記載になります。

報酬なんですけれども、市医報酬が予算が13人に対して決算は14人、それから、市歯科医報酬が予算だと19人に対して17人なんですけど、金額が予算と全く一緒なんです。これはどういった状況だったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 この人数につきましては実際の人数になります。出た人の人数として、市医につきましては14人、市歯科医につきましては17人、この方たちが実際に健診のときの出ていただいた先生方になります。

予算を持つときは、この誰々、誰々、誰々ということでの数で一応載せておりました、実際に新年度に入って予定を組むときに出ていただける人、また、毎年毎年委嘱をしておりますので、若干予算を要求したときと人がずれることもあります。ふえたりすることもあります。したがって、そういう状況で人数が当初予算とずれているというふうになります。

以上です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

広沢委員。

○広沢修司委員 201ページの13節の委託料の健康増進事業、トレーニング機器保守点検委託料というところなんですけど、現在は健康増進ルームのマシンが、例えば、部品交換が必要とか、壊れて入れかえなければいけないというときにはもう入れかえないという方針が出されていると思うんですけど、この平成30年度は点検をして部品もかえなきゃいけないとか、入れかえが必要になるという結果というのはありましたか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 そのマシンにつきましてどうしても電氣的な、電気を使ったようなマシンにつきましては、どうしても部品がなくて直せないという状況になりましたら、それにつきましては廃棄しようという形にはなっておるんですけども、一般的に何かを修理したりとか、部品を取りかえた場合につきましては、そのまま使っていくような形をとっております。

平成30年度につきましても部品の交換とか、そういうもので修理をしているのが何個かございます。修繕費に決算数字が載っていて、この中に部品交換で修繕したというのが入っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 広沢委員。

○広沢修司委員 では、電気を使うような大型のマシンで台数が減ったということはなかったということよろしいですか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 平成30年度の途中でリースが切れたものにつきましては、それはそのまま返却ということになっております。壊れて修理ができないので、廃棄したものというのは30年度はなかったかと思えます。

以上です。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 大変失礼いたしました。

これで歳入・歳出の質疑を終了いたします。

休憩いたします。再開を14時25分といたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

○血脇敏行委員長 会議を再開いたします。

次に、平成30年度白井市国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。

委員の皆様申し上げます。質疑については一般会計と同様に歳出から歳入までページ順に一問一答形式をお願いいたします。

それでは、歳出についての質疑を行います。

決算書364ページをお開きください。よろしいですか。それでは、364ページの1款、総務費、これが368ページまでの上段になります。ここまですべて質疑をお受けいたします。質疑はございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 365ページ、1款1項1目、事業番号2、一般管理に要する経費、13節、委託料なんですけども、レセプト縦覧点検委託で点検を行った件数につきましてお伺いしたいと思います。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 点検を行ったレセプトの件数は、電子レセプトや柔道整復レセプトの点検などで全部で22万5,612件でございます。

以上です。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 レセプト点検を行ったことによる効果についてお伺いいたします。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 レセプト点検は保険者として医療機関等が作成した診療報酬明細書等が適切な診療報酬の請求内容となっているのか、点検・審査することで不正防止や医療費の適正化のために実施しているものです。平成30年度におきまして病名と薬が一致しないものなど、薬の量が定めている量を超えているなど、不適切なものが530件、金額で122万2,368円でした。レセプト点検の効果額として減額となった122万2,368円を効果額と捉えております。

以上です。

○石川史郎委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 369ページの趣旨普及費というところです。この10節、需用費の中に印刷製本費とあるんですけども、これはどんなものをつくったのかお伺いします。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 印刷製本費の内訳について御説明いたします。

国民健康保険制度啓発用の冊子1冊17.7円、これを1万3,000部、24万8,508円でした。国民健康保険税啓発用のパンフレット1枚6.2円、1万3,000部を作成しまして、8万7,048円でした。ジェネリック医薬品啓発シール1枚10.5円、これを1万3,000部作成しまして、14万7,420円でした。合計48万2,976円こちらで支出しております。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それでは、その中のジェネリック医療品の、これの使用状況をお伺いします。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 ジェネリックの医薬品の使用状況が平成31年3月審査分でお答えさせていただきます。

31年3月審査分のレセプトの状況では、ジェネリック医薬品の数量シェアは78.8%でした。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 目標が多分あったと思うんですけども、その達成するために30年度というのはどのような取り組みを、例えば、今のシールもそうなのかもしれませんけども、どのような取り組みを行ったかお伺いをいたします。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 ジェネリック医薬品の目標といたしましては、平成29年度に閣議決定されておりまして、令和2年9月までに80%以上数量シェアを目標にと設定されておりまして、本市においても目標達成のためにやっております。

取り組みといたしまして、被保険者証の送付時に国民健康保険制度全般を案内するパンフレットと一緒にジェネリック医薬品の普及啓発シールを同封しております。また、ジェネリック医薬品を使用していない方に関しまして、年2回ジェネリック差額通知を発送しております。昨年につきましては1,206件送付しております。差額通知の内容ですが、処方された医薬品の名称、窓口での負担額、あと、ジェネリック医薬品に切りかえた場合、削減できると想定される額を明記しております。

以上でございます。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 先ほどの365ページの中段のレセプトの縦覧、その結果を伺いました。その後、それによって違っていたところはどのように各医療機関に返し、それをまた本人に連絡していくという、その流れというのですか、どういう形で対応されたのかというところをお聞きしたいと。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 疑義が生じたものにつきましては、国保連合会に再審査を依頼しております。再審査で連合会が不適切なものと判定したものについては、連合会から医療機関に返戻となります。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その後、医療機関を使った方々はどういうふうになっていくんでしょうか。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 被保険者の方々には医療機関から御連絡等が行くと思われま。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 邪推をするわけじゃないですが、医療機関でとまってしまったら、それまでという

ことと考えるとよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 大変申しわけございませんが、保険年金課では国保連に再審査をお願いするところまでになりますので、その後については、申しわけありません、こちらで認識はしていません。

以上です。

○竹内陽子委員 はい、よくわかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、1款を終わります。

続きまして、368ページ、2款、こちらは373ページの下段までになります。2款のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、2款を終わります。

続きまして、372ページの下段、3款、これが379ページの3款、4款、5款、379ページの中段あたりですか、そうですね、中段あたりまでになります。3款、4款、5款で質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 資料が出ていたら申しわけございません。377ページの特定健康診査事業、これの委託料、30年度の受診者数を教えてください。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 平成30年の集団健診での受診者は4,399人でした。

以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 それはちなみに受診率というほどの程度になりますか。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 受診率については法定報告の確定が来年の1月ごろとなります。現在暫定値という形で現段階では45.6%となっております。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 30年度分が来年、令和2年ということでもいいんですか。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 法定報告の確定ですけれども、分母が対象者の中から、例えば、長い間入院している方とか、妊婦さんとかを抜いたり、人間ドックの受診者の分も加えたりしますので、確定

をするのが12月の終わりから1月の上旬にならないと確定しないというところです。

説明が悪くて申しわけありませんでした。以上です。

○血脇敏行委員長 田中副委員長。

○田中和八副委員長 ちなみにこの受診率向上のために30年度にどのような取り組みを行ったんでしょうか。

○血脇敏行委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 特定健診は保健福祉センター、公民センター、桜台センター、富士センター、西白井複合センター、市内の5カ所の会場で行っております。前半と後半の2回に分けておりまして、前半は6月20日から7月11日の15日間、その中での15日間です。後半は9月3日から10月3日の15日間実施いたしました。

取り組みとしましては、29年度、前年度が未受診者の方と当該年度、30年の前半の未受診者に対しまして電話による受診勧奨を行いました。電話勧奨を行った結果、前年度の未受診者のうち4,822人、電話がかかった方なんです、その方のうち195人、前半の未受診者5,642人のうち2,201人が受診につながったところです。また、はがきにより受診勧奨を前半未受診者7,532人に行いました。このことで受診率の向上を努めてまいりました。

以上でございます。

○田中和八副委員長 ありがとうございます。

○血脇敏行委員長 先ほど私5款の179ページの中段と言ったんですが、179ページの末までです。こちらまでになります。

ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 その下の377ページ、事業番号が2番の特定保健指導事業について伺います。

こちらは特定健康診査で対象となった方をさらに健康に導く指導をされるという事業だと思うんですが、そちらの成果、実績について伺います。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 平成30年度の特定保健指導を受けた利用者につきましては437人になっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 対象になった方が437人ということですね。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 特定保健指導の対象になった方は、対象に当たる人は626人で、保健指導を受けていただいた方が437人という人数になっております。

以上です。

○血脇敏行委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 その437人が大丈夫というか、健康的な数値になるという、ある一定のゴールに達した方はどれぐらいになりますか。

○血脇敏行委員長 佐藤健康課長。

○佐藤 覚健康課長 この特定保健指導の指導を受けた方の、その後の結果という形の御質疑だと思っておりますけれども、そうしますと、平成30年度の特定保健指導を受けた方は今年度の特定健診を受けた結果によってどうなるかというのを判断するしかないのです、まだ全て捉えてはいないところです。

ただ、こちらで平成31年度にやりました集団健診の前半と後半の4日間ぐらいでの受診した人で、特定保健指導を受けた人が215人おりましたので、その結果から見た場合に、平成31年度に体重が減少した人が72%いました。

もう1つ説明をさせてください。この保健指導を受けているんですけども、最後までちゃんと受けて、終わって、途中で脱落した人もいますので、ちゃんと受けた人の中でどのぐらいいたかという数でいきますと125人体重が減っております。で、捉えている人数で、先ほど215人と言いましたけれども、その中で特定保健指導を終了した人が173人いまして、その中で125人の体重が減少した、そうすると72%減少しております。それと、おなか周り、腹囲ですけども、173人のうち112人、65%がおなかの腹囲が減少したという数字が出ておりますので、保健指導の効果は出ているのではないかという判断はしております。

以上です。

○小田川敦子委員 わかりました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 最後の379ページ下段、一番下にあります、人間ドック等受検費用助成事業とありますけれども、その中で19番、平成30年度のこの人間ドックの助成金の件数について伺います。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 それでは、人間ドックの助成件数についてお答えさせていただきます。

人間ドックが384件、脳ドックが64件、人間ドックと脳ドックの併用ドックが60件、合計508件の助成を行っております。

以上です。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ちなみにこの助成件数というのは伸びているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 助成件数の伸びについてお答えさせていただきます。

過去3年間の助成件数で比較しますと、平成28年度は448件でした。平成29年度が493件、今年度先ほどのように平成30年度は508件です。年々助成件数は伸びている状況です。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしましたら、その上の379ページ、事業番号1のデータヘルス事業に要する経費の委託料の中にあります特定健康診査未受診者勧奨委託料についてですが、こちらの委託の実績効果について伺います。

○血脇敏行委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 データヘルス事業に要する経費の中の特定健康診査未受診者勧奨委託料なんですけど、先ほど特定健診の受診率の向上のためにということで御説明させていただきました電話勧奨を行ったときの委託料、それから、あわせてはがき勧奨の委託をしておりますので、そちらの委託料になります。

前年度の未受診者と当該年度の前半未受診者に対し電話による受診勧奨を行いましたので、電話勧奨を行った前年度未受診者の4,822人のうち195人、当年度の前半未受診者の5,642人のうち2,201人が受診につながりました。また前半未受診者に対して、7,532人に対しておはがきも出させていただきました。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、379ページの5款までを終わります。

続きまして、380ページをお開きください。380ページから383ページ、6款、7款、8款の予備費、こちらまでの質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、本特別会計の歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入に入ります。

356ページをお開きください。356ページ、1款から始まりますが、363ページの歳入の全てで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 357ページ、不納欠損額というところですけども、これはもう毎年のことですが、やはり平成30年度も多額な不納欠損額になっております。これをどう分析されましたか。

○血脇敏行委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 不納欠損の内訳について御説明させていただきます。

無資産の方が226人でした。居所不明の方が28名。資産も居所も不明の方が1名でした。生活も貧困の方が23名、死亡された方、生活保護の方、その他相続を放棄された方など合計で348名で、5,291万579円でした。

分析ということなんですけれども、不納欠損の内訳の分析はしておりますが、委員さんの求められている分析とは、どのようなことでお答えしたらよろしいでしょうか。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これは今件数でお話しいただきましたけれども、だから、仕方がないで終わってしまうのか、あるいは、これをどうやっていったら改善につながっていくのかというところがもし平成30年度で分析、あるいはお考えになったのならば、ところどころお知らせいただきたいと思いました。

○血脇敏行委員長 榎谷保険年金課長。

○榎谷君子保険年金課長 不納欠損につきましては、収税課で資産等あるかどうか全てを調べた上で不納欠損をしております。今回この不納欠損については調べた上、収納が難しいと判断したものでございます。

今後につきましては、現年度分で未納が起こらないように努力はしております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、これで歳入の質疑を終わります。

歳出歳入全ての質疑を終了いたします。

次に、平成30年度白井市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算について質疑を行います。

歳出から歳入までページ順に行います。

初めに、歳出についての質疑をお受けいたしますので、406ページをお開きください。1款、これが、1款が411ページまでにわたりますので、1款のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 411ページ、2款1項1目、事業番号1、居宅介護サービス給付に要する経費の中なんですけれども、総額で約11億5,000万円あると思うんですけれども……。

○血脇敏行委員長 待ってください。今どこですか。済みません、私ちょっと……。

○石川史郎委員 411……。

○血脇敏行委員長 何ページですか。今1款のみです。済みません。

○石川史郎委員 済みません。はい。行き過ぎました。

○血脇敏行委員長 1款のみで質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、1款の質疑を終わります。

続きまして、410ページ、これが419ページまで2款が続きます。419ページまで、2款のみで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

石川委員。

○石川史郎委員 失礼しました。411ページ、2款1項1目、事業番号1番、居宅介護サービス給付に要する経費の中で、まず11億5,000万ぐらいあると思うんですけども、これは介護の会計の約3分の1を占めていると。平成29年度と比べましてどういったサービスがふえたのかなとお伺いしたいと思います。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 それでは、居宅介護サービス給付関係についてお答えいたします。

29年度決算に比べまして約8,400万円ふえております。高齢者の増加によりまして認定者もふえまして、それに伴っているものでございますが、特にふえているサービスにつきましては、訪問介護サービスで1,950万円、通所介護サービスで3,092万円、短期入所生活介護、これはショートステイになりますが、これが2,292万円、特定施設入所者生活介護で728万円の増額となっております。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 石川委員。

○石川史郎委員 これから、今おっしゃっていましたが、高齢者がふえていくという中で市内のサービスと提供体制というのは十分だったのでしょうか。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 市内でのサービスの提供体制関係につきましてお答えいたします。

サービスの提供体制につきましては基本的には介護保険事業計画において定めていくものになりますが、まず、サービス提供体制、全体的に言えることは、少子高齢化により働く世代の減少から医療や介護の人材不足というのが今世間で言われております。高齢化により介護認定者がふえ、支える側が不足になりますと、どうしても市内の事業所においても受け入れが困難になると考えられます。

そこで、現在市ではプロの介護専門職でなくてもサービスが提供できる、これが日常生活支援関係で総合事業となりますが、この部分については市の研修受講により市認定生活支援員として市内事業所で働くことができます。これによりましてプロのヘルパーには本来の身体介護を中心としたサービスに当たっていただくよう取り組み、ヘルパーの確保に市としても努めているところでございます。

また、現在の市内でのサービス体制の課題について申し上げますと、特に現在訪問看護サービスにおいてこれまで2つの事業所を中心にサービスを提供していただいておりますが、そのうち24時間体制をとっていただいた事業所が本年7月末をもって休止となりました。今医療と介護の連携を進めているところでございますが、今後医療と介護の連携というのがますます需要が高まるサービスの1つとなりますので、この体制整備が1つの課題だと現在捉えているところでございます。

以上でございます。

○**血脇敏行委員長** ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○**小田川敦子委員** 415ページになります。介護予防サービス計画給付に要する経費の部分、よろしいでしょうか。

○**血脇敏行委員長** はい、どうぞ。

○**小田川敦子委員** これが予算に関しては29年度の実績に基づいて844万5,000円ということになっていますが、決算はそれよりも上回っている状態にあります。この介護予防の計画を申請する件数がふえているのかというふうにも読み取れるんですが、30年度のその辺の状況はどうだったんでしょうか。説明をお願いします。

○**血脇敏行委員長** 伊藤高齢者福祉課長。

○**伊藤常夫高齢者福祉課長** この介護予防サービス計画給付でございますが、これについては要支援1・2の方のサービスを使うために使うものでございますが、件数としまして、この給付でございますが、全体で2,156件、昨年が1,921件の実績で200件以上ふえておりますが、これについてやはり高齢者の増加に伴う増加によるものだと考えております。

以上でございます。

○**血脇敏行委員長** よろしいですか。

小田川委員。

○**小田川敦子委員** わかりました。計画をつくって、サービスを使いますということに、そういう利用者がふえているということですが、そうすると、地域密着型に関するサービスの提供量というか、そういった市の取り組み状況はどうだったんでしょうか。

○**血脇敏行委員長** 今取り組み状況ということで質疑なんですが、利用状況については資料の72ページに出しておりますので、こちらで利用状況の確認をしていただきたいと。

それでは、取り組み状況ということでお願いいたします。

伊藤高齢者福祉課長。

○**伊藤常夫高齢者福祉課長** 確認ですが、地域密着型の取り組み状況ということでしょうか。

○**小田川敦子委員** はい、そうです。

○**血脇敏行委員長** 今地域密着型ということで。

○**小田川敦子委員** はい。

○**伊藤常夫高齢者福祉課長** これについては、対象となるものは認知症対応通所介護、これが2カ所になります。それと、小規模多機能事業所、これも2カ所使えます。そのほかグループホームが市内で6カ所使えることとなります。この415ページの地域密着型介護予防サービス給付に要する経費としましては、この要支援1・2の方が対象となりますが、ここの部分で給付はそれほど多く利用はさ

れていません。介護認定の軽い方になりますので、地域密着型ではサービスがどちらかというところと余り利用されていないと、総合事業の訪問介護とか、通所介護で要支援1・2の方は利用されているのが現状には多いような状況にあります。

ちょっと答えがあっちこっち行っちゃっていますけど。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、419ページまでの2款を終了いたします。

続きまして、418ページから次のページ、421ページまでになりますが、この3款のみで質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、3款を終わります。

続きまして、4款、こちらが435ページまで続くようになります。435ページの上段まで、4款についての質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

田中副委員長。

○田中和八副委員長 427ページの中段よりちょっと下のところ、在宅医療・介護連携の推進に要する経費のところなんですけれども、この事業は今申し上げました在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会中心に取り組んでいると思うんですけれども、30年度の実績と成果についてお伺いをいたします。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 それでは、30年度の本協議会における成果としては、何点かありますが、大きな点、2点ほど申し上げます。

1点目につきましては、本協議会とそれに基づく市内3病院の院長による協議によりまして在宅医療を推進していくに当たっての在宅療養者の後方支援体制の検討が進み、30年度の年度末に市と医師会と市内3病院により白井市在宅医療後方支援に関する協定が締結できました。まず、これが1点目となります。

2点目につきましては、在宅医療介護連携の推進を具体的に協議するため、市内の医療と介護職の方に御協力をいただきまして、5つのワーキンググループを設置し、取り組むことができました。その中で検討いただいた救急医療情報キットは1,478件の配布に至り、また、市民への周知としまして、第1回白井在宅医療フォーラムを開催し、直接現場で働く医師や看護師、介護事業所職員、ケアマネジャーからの発表によりまして、参加者からは在宅医療関係について大変わかりやすかったとの好評

をいただいております。

また、現在この10月から終活支援ノートというのを今配布しておりますが、この作成当たりましての終末期医療に関する部分を担当していただき、完成に至っております。

これらが主なこの協議会の成果となります。

以上でございます。

○**血脇敏行委員長** 田中副委員長。

○**田中和八副委員長** この在宅医療の取り組みに関しては大変重要な事項で、関係施策と連携してぜひまた推進していただきたいと思っております。

そこで、今お話にありました救急医療情報キット、これは大分普及されてきていると思うんですけども、現場で実際に活用されているのでしょうか。

○**血脇敏行委員長** 伊藤高齢者福祉課長。

○**伊藤常夫高齢者福祉課長** 救急医療情報キットの活用関係についてお答えいたします。

まず、平成30年度の白井市内の65歳以上の救急の出動件数、これにつきましては全部で1,188件ありました。そのうち、救急医療情報キットの活用件数は86件となります。また、同様に、介護施設においてもこの同様のシートを活用しております、市内施設では昨年度は79件実際に活用されているような現状でございます。

以上でございます。

○**田中和八副委員長** はい、ありがとうございます。

○**血脇敏行委員長** ほかに質疑ございますか。

竹内委員。

○**竹内陽子委員** 425ページ、介護予防普及啓発事業の中の13節のところ、委託料です。認知予防事業委託料、これは脳いきいき教室というのをボランティア連絡協議会というところに委託をしていると思うんです。それは大変すばらしい事業を展開していると思いますが、市民の声から、これはやはり事業ですから、ある1つの企業がやっております。10年間ほど続いているようですけども、入札が1回もないということで、その点について市民の方から御意見を伺ったわけですけど、この辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○**血脇敏行委員長** 伊藤高齢者福祉課長。

○**伊藤常夫高齢者福祉課長** それでは、脳いきいき教室の入札しないのかというところだと思いますが、この関係は経過も踏まえまして回答をさせていただきたいと思っております。

本事業につきましては、もともとボランティア連絡協議会が行っていた事業で、3年間実施していただいた後、平成21年度からの第4期介護保険事業計画において市の介護予防プログラムの1つとして位置づけまして、認知症予防事業としてこれまで実施してきております。あわせまして、介護予防を担う人材や団体の確保も図る観点から進めていくことでスタートしております。

委託先につきましては、この教室の運営ノウハウがあること及びこの事業は認知症の予防以外に教室への参加によりまして地域交流のきっかけづくりを目的としております。それには市民で構成されておりますボランティア団体等の協力による教室の運営が不可欠と考えております。このようなことから、その性質及び目的によりまして、これまで随意契約として実施してきているものでございます。以上でございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 その市民の声というのは、大変今行政は入札というのを非常に厳しくしているというのが現状です。ところが、この委託事業に関してはこういうノウハウを持った企業がたくさん出てきたにもかかわらず、全く入札を行わない。そのギャップを不思議に思っておられる方がいらっしゃるわけですけれども、その辺を平成30年度も今言ったような形態で行ったわけですけれども、それはどういうふうに市としては考えましたか。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 確かに今現在大手民間事業者においてもこの教室を運営、実施しているというのは承知しております。我々の把握している中ではこの教室が大体が社会福祉協議会とか、地域包括支援センターに委託しているような状況がございます。

それで、30年度については、これまでこういった経緯でやっていますし、民間事業もできますが、1つには市民との交流ときっかけづくり、こういったことがございますので、30年度もこのやり方で随意契約としたものでございます。

○血脇敏行委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 今日の決算でこういう意見が出ましたけど、それは課長としてはどう考えられましたか。

○血脇敏行委員長 伊藤高齢者福祉課長。

○伊藤常夫高齢者福祉課長 その点につきましては、今後そういった民間事業者がどの程度のコストでやってくれるのか、そこら辺はこちらでも調査なりしてみたいとは思っております。

以上でございます。

○竹内陽子委員 はい、了解です。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、435ページまでの4款を終わります。

続きまして、5款以降に入りますが、437ページの末まで、5款、6款、7款、予備費まで、こちらまでの質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の質疑を行います。

394ページをお開きください。401ページの上段まで、1款から5款までの質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、5款までの質疑を終わります。

続きまして、400ページの中段よりちょっと上になりますが、6款以降、6款、7款、8款、9款、これが405ページまで続きます。最後までになります。この間で質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、これで歳出歳入の質疑を終わります。

続きまして、平成30年度白井市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑を行います。

こちらから歳出から歳入までページ順に一問一答形式で行います。

ページ数につきましては、452ページをお開きください。それでは、452ページ、これが、歳出の部分が457ページまでになります。歳出の部分全てで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

秋谷委員。

○秋谷公臣委員 455ページ中段ですけども、先ほど人間ドックのことについて質問したんですけども、後期高齢者についても同じことを伺いたいと思います。

平成30年度の事業の助成件数、先ほど伺いましたけども、これのことを伺います。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 それでは、お答えさせていただきます。

人間ドックが77件、脳ドックが23件、人間ドックと脳ドックの併用が8件で、合計108件になります。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 予算書では300万ほどで、実際はこれは218万ですから、伸びているわけでもないんですけども、この近年の助成件数について伺います。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 それでは、過去3年間の助成件数をお話しさせていただきます。

平成28年度は71件、29年度は89件、平成30年度は108件、助成件数は被保険者の伸びに伴い増加傾向にあります。

以上でございます。

○血脇敏行委員長 秋谷委員。

○秋谷公臣委員 ちなみにですけども、この助成を受ける方の最高齢というのはどのぐらいの方まで

受けているのでしょうか。

○血脇敏行委員長 榊谷保険年金課長。

○榊谷君子保険年金課長 助成を受けた方で最高齢の方ですが、人間ドックの助成を受けた方は最高で85歳の方でした。脳ドックの助成を受けた方は最高齢が87歳でした。

以上でございます。

○秋谷公臣委員 済みません、余計なことを聞きました。でも、ありがとうございました。

○血脇敏行委員長 ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の質疑を行います。

決算書の448ページをお開きください。これが451ページの下段までになります。全てで質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○血脇敏行委員長 それでは、これで歳入の質疑を終わります。

歳出歳入の質疑を全て終了いたします。これで質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

17日木曜日は午前10時から会議を開きます。本日は皆様お疲れさまでした。

散会 午後 3時15分